

お知らせ

2022年6月3日
アルヒ株式会社

第8回定時株主総会開催のお知らせ

アルヒ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 CEO 兼 COO：勝屋 敏彦、以下 ARUHI）は、6月23日（木）に開催を予定している第8回定時株主総会を、物理的な会場を設けない「場所の定めのない株主総会」（バーチャルオンリー株主総会、以下「バーチャルオンリー株主総会」）の方式にて開催することといたしましたので、お知らせいたします。

バーチャルオンリー株主総会は、2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）」が施行されたことにより開催が可能となった方式です。当社は、同法附則第3条第1項に基づき、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受け、本株主総会をバーチャルオンリー株主総会の方式にて実施いたします。

ARUHIの個人株主さまは、この1年間で約3倍に増加しております。遠隔地を含むより多くの株主さまにご出席いただき、事業の概要や方向性をご理解いただくとともに、事業に関する株主の皆さまからのさまざまなご質問にお答えしたいと考えております。新型コロナウイルスの感染拡大状況に収束が見えない中、急増した株主の皆さまとのコミュニケーションを促進する目的から、また当期の営業収益目標の達成に向けコストコントロールを適切に行う目的から、バーチャルオンリー株主総会の方式での開催を決定いたしました。バーチャルオンリー株主総会では、議決権を有する株主さまにおかれまして、ライブ中継をご視聴いただくことによって株主総会にご出席いただき、いわゆる「ハイブリッド参加型」のような形式や株主総会のライブ配信をご視聴いただくのみの場合とは異なり、インターネットを通じて、議決権を行使いただくことや、ご質問いただくことが可能となります。

アルヒ株式会社 第8回定時株主総会について

開催日時：6月23日（木）10:00～

開催形式：場所の定めのない株主総会（インターネット上でのみ開催する「バーチャルオンリー株主総会」）

※第8回定時株主総会招集ご通知は[こちら](#)

なお、本株主総会では、第1号議案として、剰余金の処分の件を決議事項として付議する予定でございますが、本株主総会をバーチャルオンリー株主総会の方式にて開催することに伴い、2022年6月24日（金）を本株主総会の予備日として設定させていただいたため、剰余金の配当が効力を生じる日は、2022年6月27日（月）となります。